

平成29年 第8回

# 農業委員会総会議事録

平成29年8月25日（金）開催

多摩市農業委員会

平成29年8月25日午後2時、多摩市役所第1委員会室において、平成29年第8回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、  
5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、  
8番 萩原弘委員、10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、  
12番 大松誠二委員、13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員、  
15番 伊藤忠男委員

欠席委員は、いなかった。

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 書記 五ノ井洋輔

定刻（午後2時）に総会を開会した。

議長（会長 小暮 和幸）

「定刻になりましたので、只今から平成29年第8回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第17号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

日程第2、第18号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

議長（会長 小暮 和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により議事録署名委員に次の者を指名した。

5番 柚木<sup>ゆぎ</sup>実<sup>みのる</sup>委員、 6番 伊藤<sup>いとう</sup>千春<sup>ちはる</sup>委員

議長（会長 小暮 和幸）

「それでは、議事に入ります。農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（五ノ井）

第17号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第2、農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（五ノ井）

第7号議案 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出についてを朗読し説明した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

12番 大松 誠二委員

「申請された農地転用が開発行為にあたるかを農業委員会がチェックしているのですか。」

事務局

「いえ、建築指導事務所が開発行為かどうかの判断をしています。開発行為とみなされた転用に関しては、届出人に開発行為許可証の提出を義務付けています。」

1 2 番 大松 誠二委員

「農業委員会が転用届を受理するにあたって、開発行為許可証が必要になる理由や根拠はなんですか。」

事務局

「都市計画法第 2 9 条が根拠となります。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

1 番 青木 幸子委員

「整理番号 9 の農地転用について、転用の対象となっている土地の周辺には赤道があかみちあったと思いますが、今回の転用で赤道はなくなるのでしょうか。」

1 2 番 大松 誠二委員

「赤道は国有地なので、転用の対象に含まれることはありません。  
今回の転用が行われた後も赤道として残り続けます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時30分） —

..